

4、施設の概要

意見

用途変更に伴う建築基準法上の手続きは不要だが、建築士等に相談し適法な状態になるよう計画すること。

主な修正点

そのようにいたします。

4、施設の概要

意見

事業所内の間仕切りの変更に伴い、自動火災報知設備の感知器等の移設が必要となる。また、誘導灯を設置する必要がある。

主な修正点

そのようにいたします。

4、施設の概要

意見

カーテン等を使用する場合は、防災性能を有するものを使用すること。

主な修正点

そのようにいたします。

4、施設の概要

意見

建物の使用に際しては、事前に防火対象物使用開始届出書を提出すること。

主な修正点

そのようにいたします

6、従業員

意見

貴社が2019年6月に開設した引野店の事業計画では、最終的に常勤4名、非常勤4名（運転手1名を含む。）を配置する予定としていた。神辺店は引野店と同規模の定員設定であるにもかかわらず、常勤2名、非常勤2名の職員体制とした考え方を示すこと。

主な修正点

まず初めに、意見の内容ですが「常勤2名、非常勤2名」と記載があり、事業計画書（当初）では「常勤4名、非常勤2名」の職員体制で事業計画（当初）を提出させていただいておりますので、「常勤4名、非常勤2名」の職員体制としての考え方を示させていただきます。

弊社が2019年6月に開設した引野店では、職員数を児童定員10人以上でも運営できる

様算出しておりました。初の事業参入ということもあり人員体制に関しては十分に配置を取っておりましたが、実際に引野店で事業を行っていくなかで開所初月、翌月の想定利用者見込み人数が毎開所日来ることはなく利用者の来所がない日もありました。収支のバランスは運営をしていく中で大事な要素の一つですので、引野店の実例を考慮して今回の指定申請の段階では常勤4名 非常勤2名の配置で指定申請をすることにいたしました。

7、借入金の状況

意見

既存の借入金については、約定通りに返済できているか。

主な修正点

約定通りに返済できています。

10、附近図

意見

開設予定地の近隣には、既に複数の放課後等デイサービス事業所が立地しているが、当該地域の需要をどのように認識しているのか。

主な修正点

弊社が調べたところ、神辺町・御幸町には放課後等デイサービス事業所が16事業所あります。
神辺町・御幸町には小学校が7校あり、特別級に通われている児童数の合計は2019年5月の福山市の調査で192名となっています。
単純に1事業所に対して12人の受け入れが求められていることとなります。
そして、福山北特別支援に通われていて自宅が神辺町・御幸町の児童数も考慮すると立地場所について需要はあると判断いたしました。

12、事業計画

意見

当事業所ではどのような児童(年齢層や障がい種別)を主な利用対象と考えているか記載すること。

主な修正点

児童の年齢層としては主に小学生児を、対象の障がい種別は定めておりません。

12、事業計画

意見

現時点においてどのくらいの利用希望があるか記載すること。あわせて、利用者確保の方策を示すこと。

主な修正点

引野店では神辺店利用希望者として今現在7人程の利用体験をさせていただきました。利用者確保の方策について、広報活動については小学校への挨拶回り等を行っていく予定です。問い合わせをいただいた利用希望者には職員から事業所の利用にあたっての説明をして、最低1回の利用体験を受けていただいております。その際に事業所の雰囲気や児童の様子などサービス内容に対し利用者が納得していただいているからの利用開始をさせていただきます。

13、利用者処遇

意見

複数の事業所が立地しているエリアにおいて、当事業所の特長と考えていることがあれば記載すること。

主な修正点

立地エリアの特長としては、大きい通りに事業所が面しており駐車スペースも十分にあり送迎車両の出入りも容易な点です。

弊社の神辺事業所から4.5km以内（送迎時間にすると12分程）には小学校が7校あります。また、弊社の神辺事業所は福山北特別支援学校（距離は5.5km）が行っている送迎のコースの停留所（神辺ハローズ）まで450m程の距離に位置しております。

児童が過ごす放課後の生活の中で、療育・支援活動プログラムを多種多様に準備し、何が好きか・得意か、何が嫌いか・苦手かという体験を積み重ねることが大切だと考えております。

多種多様なプログラムの中から様々な体験が出来るのが弊社の特徴であり、そういった中で、どこを伸ばしていきたいか、好き・得意を伸ばしていく意思確認を児童・保護者と共有し、また、スタッフ間でどれだけ情報共有するかを一番大切に考えております。

プログラムの中で、子ども達の能力を伸ばし「自信」と「やる気」に変えて行きたいと考えております。

15、1日の流れ

意見

サービス提供の具体的な内容やプログラムの流れを記載すること。

主な修正点

運動体操

室内屋外でゲーム感覚やルールのある活動の中で、関節など意識的に体を大きく動かし体幹や足腰の発達を促していく活動を行います。

創作活動

クッキングや工作の活動では、正しい道具の使い方や動作がわかるように視覚的支援から、児童の学びや気づきを発見することができるよう従業者が1対1で指導できるよ

うに職員配置等に気を付けて活動を行います。

感覚運動

人間の五感と呼ばれる感覚の他にも、平衡感覚や体の動作に関する固有感覚等がありそれらの感覚を、トランポリンやボルダリング、粘土や水など様々な要素を運動や体操、日々の生活活動の中で取り入れて行きます。

対外活動

社会性を見につけられるように、買い物に行ったり公園に行ったり電車を利用したりと、事業所外活動を通して様々なルールに触れる機会を設けます。

平日

15:00 (仮)	入室
15:00～15:10	連絡ノート、体調、入室チェック
15:10～15:40	宿題
15:40～16:10	余暇 (ボルダリング、遊び)
16:10	始めの会
16:10～17:25	各種プログラム
17:25	終わりの会
17:30	送迎出発

土曜日・長期休暇日

9:30	自宅迎え
9:50	入室、連絡ノート、体調、入室チェック
10:00	始めの会
10:00～12:00	午前のプログラム
12:00～13:00	昼食
13:00～14:10	午後のプログラム1
14:10～14:30	休憩
14:30～15:40	午後のプログラム2
15:40～15:50	余暇
15:50～16:00	終わりの会
16:00	送迎出発